

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所会議、各委員会の開始時に全員で理念を唱和し、各々理念に立ち返れるように理念の浸透を心がけている。	法人の運営理念やスローガン、年度の法人事業計画の骨子を名刺大のカードに集約し、ネームホルダーに入れ携行できるようにし、月1回、オンラインで実施される法人全体会議やホームのカンファレンスなどで理念・スローガン等を復唱し、実践に繋げている。更に、職員の行動規範としての「6つの実践」などを掲示し、家族ほか来訪者に対しても支援の方針を明らかにしている。法人内の4つのグループホーム共通の理念「住み慣れた地域で自分らしくいきいきとゆつくりとあせらずに一緒に暮らす」も玄関に掲げ、来訪者にもわかり易くしている。更に、法人の「ご利用者に対する宣言」として15項目が掲げられており職員は日々の具体的な業務に反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の皆様と顔見知りになり、色々とお話をさせていただく中で農作物をいただいたり自治会についての相談ののってもらったりしていただいている。小学校との交流もあり、運動会や音楽会に招待いただいでご利用者様にも喜んでいただいている。グループホーム発信での交流ができていないのが課題である。	「消防費」の名目で地区の自治会に協力費を納め、市の広報や回覧板から地域の情報を得ている。新型コロナ禍が数年続き、コロナ前に参加していた地区の総会や「いきいきサロン」への参加は自粛せざるを得なくなっている。そうした中、今年5月以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、小学生との交流が徐々に再開されており、春には運動会へ招待を受け数人の方が見学に出掛け、また、秋の音楽会にも招待されている。開設以来変わらず、近所の人々から旬の野菜をいただいたりそのお返しをしたりして馴染みの関係を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は感染症の影響もあり実践できていないが、小学生の高齢者交流の場として授業の一環として活用していただいている。学生の実習の受け入れも積極的におこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は書面配布のみとなっているのが現状であるが、8月に3年ぶりに対面での開催を計画している。初回時には、サービスの概要を知っていただき地域の皆様の理解を得ている。災害時の対応等の情報交換の場として活用している。	運営推進会議は「はぎの花の会」と名付けられ、例年であれば2ヶ月に1回奇数月の夜7時から8時まで開かれ、そのうちの2回は併設の認知症通所介護事業所と合同で開催していたが、新型コロナ感染の影響を受け、自粛となっている。現在は月例報告書として利用状況や会議・研修の報告、行事・トピックスなどを主に家族代表、自治会役員、民生児童委員、福祉推進委員、市職員、地域包括支援センター職員等に直接配布し、その場で意見を聞いたり、会議開催の代替として電話や書面で意見・助言等をいただきサービスに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席いただいて、地域の方へのサービス説明の際に助言をいただいている。介護相談員の訪問により、現状をお話し事業所の取り組みや問題点を共有している。現在は感染症対策の為書面配布での開催となっている。	例年であれば地域包括支援センター主催の地域ケア会議に法人の地域を統括する責任者が出席し、情報等を職員にフィードバックしているが、新型コロナの影響を受け不定期の開催となっている。また、通常であれば介護相談員2名が3ヶ月に1回来訪し、利用者との話の後、職員とも意見交換していたが、自粛となっている。介護認定更新調査については区分変更時のみ、市から委託を受けた法人のケアマネジャーが調査を行い、職員が情報提供をしている。いずれの活動も新型コロナ収束後には再開したり、関係を強化したいという意向を持っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間の防犯対策以外での施錠はせず、日中は全ての出入り口は不必要な施錠はしていない。安全の為外に出る際は職員が同伴し、外に出る意思をむやみに阻害しないよう心がけている。	法人内には身体拘束・褥瘡予防委員会が設置されており、年2回行われる法人全体研修もリモートで実施され、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。また、四つのグループホームとしても独自に勉強会と話し合いを行い、拘束のないケアに全員で取り組んでいる。ホームの玄関は日中開錠しており、外出傾向の強い利用者についてはその気持ちを推し測り、マンツーマンで納得するまで散歩に同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修会では年一回以上の虐待防止における勉強会を開催し、理解を深め遵守につとめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は対象となるご利用者様がいない事もあり、職員が学ぶ機会を設けていないのが現状である。今後の多様性を考え、研修等の機会を設けていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等は電話や書面ではなく、必ず対面で行わせていただいて一項目ずつ分かりやすい説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にご利用者様のご家族様に電話等にて現状等をお話させていただいている。ご不満点や改善点をいただいた場合はすぐに上司に相談し、早期対応をするように職員に周知している。	ほとんどの利用者が意見や要望を言葉にして伝えることができ、職員からも声掛けをし意思を確認している。今年5月以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、家族との面会は予約制としマスク着用で4名以内、15分間に限り地域交流スペースにて行っている。面会時には家族に日頃の様子を伝え、希望も聞き、遠方の家族の場合には電話で連絡を取っている。また、新型コロナ感染前は法人全体の敬老会が行われていたが、この数年は新型コロナの影響でホームにて利用者と職員のみで行われている。毎月、利用者一人ひとりの暮らしぶりを写真とメッセージを添え「萩・曲尾グループホームだより」として家族あてに配布し、一人ひとりの様子もお知らせしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の事業所会議ではなるべく全員が発言する機会をもつていただき、不安や不満を隠し抱えたままにならないように配慮している。問題点や意見があった場合は管理者会議にて他GH管理者と共有し問題にあたる。	法人の全体会議が毎月リモートで行われ、研修も行われている。当日参加できない職員も後日録画等を見ることができ、全職員のレポート提出が義務づけられている。法人が運営する4グループホームの管理者会議が月1回開かれ、それを受け、ホームの会議を月2回開き、そのうち1回は業務連絡や利用者のカンファレンス等で意見交換を行い、あとの1回は録画での勉強会を行っている。法人として人事考課制度があり、年1回、目標管理シートの記入と自己評価を行い、また、法人本部の担当部長との個人面談も行われ希望や要望を伝えることができ、モチベーションアップに繋げている。法人としてストレスチェックも行われており、管理者は働きやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な健康診断の実施、外部のストレスチェックを受けていただき、セルフケアのサポートをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回の法人の勉強会による復命を行っている。また、グループホーム独自の勉強会では認知症専門職としての知識向上・スキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上田市管内の他事業所の職員とzoomを利用して、近況を話し合い情報共有をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されたあとのご本人の言葉や仕草、ライフスタイルを把握し、職員がそれらを共有しケアの統一をはかっていく。環境やタイムスケジュールも話し合いの中で確立していく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には可能な限り事前訪問を行い、ご本人・ご家族様の意向を把握する。看取りや重度化についての説明も丁寧におこない、安心してサービスをご利用いただけるようにする。入居間もなくはこまめに近況をお話し、納得・安心してご利用いただけるようにこころがけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅での生活に支障をきたしている場合には、ご家族がどうしたいか、ご本人にどういう姿であって欲しいかをお聞きし、入居に関してはあくまで『選択肢』として提示させていただく。状況に応じては、退去後別のサービスに転向することも可能であると話ししサービスについての詳細をお話させていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は『生活の一員』であることを大前提としている。 ご利用者の『できること』まで奪ってしまっていないかを考え、常にご利用者様主体であることを忘れない。 時間の共有・空間の共有を大切に、ご利用者様にも『役割』をもっていただく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	気軽にご面会に来ていただけるような環境整備と体制を設けている。 諸事情でなかなかご面会に来られないご家族様にも電話で近況をお話し、問題点があれば一緒に悩んでご意見をいただくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	身内でのお祝い、入院やご不幸があった際には可能な限り、外出を支援し離れていても家族の一員として一喜一憂を共にしていただけるよう努めている。	今年5月以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、家族同様、知人・友人等との面会が時間や人数等を限った上で可能となっている。新型コロナ感染症対策が緩和された中で、お盆に家族と墓参りに出掛けたり、自宅に外泊し生活を共にすることも可能となっている。また、地区の「いきいきサロン」にもお誘いをいただいている。更に、ホームでは隣接の認知症通所介護事業所とともにどんど焼きなどの昔からの行事を実施し、ホーム内でも繭玉づくりなどを行い季節のメリハリを付けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	配膳や洗濯などは個々に役割分担をし、協力して行えるよう働きかける工夫をしている。 また、他の方と離れたい様子がうかがえる際は独りになれる場所へうつつたり職員と一対一で話すなどして対応させていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お亡くなりになられ、退居されたあとは葬儀や新盆に参列させていただいてお焼香をあげさせていただいている。 携わらせていただいた職員全員で寄せ書き・アルバムを作成しご家族様にお渡しさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の内にある想いを可能な限り理解し、ケアに反映させている。日々の関わりの中で何を望んでいるのか、どうありたいのかを汲み取り向き合っていくように努めている。	利用契約時に生活歴や希望を聞き日々の生活に活かしている。利用者一人ひとりの心身の状態を把握し、職員が話を聞きだすことが難しい時には他の職員に交替し思いの把握に努めている。利用者のできること、得意なこと、好きなことなどで役割や出番を作り、本人の思いに沿い充実した一日になるように支援している。また、「総合記録シート(生活と身体状況の24時間の記録表)」に利用者との会話やつぶやきを「……」とカッコ書きで記入し、職員間で具体的に伝わるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問で得た情報、ご利用者様との会話の中から生活背景を知り可能な限り慣れた生活が『継続していく』事を第一と考える。		

萩・曲尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	総合記録シートからその方の変化に気付き、カンファレンス等で話し合ってケアに反映していく。身体的な問題だけではなく、精神的な不安定さや見当識の低下にもいち早く気付き早期対応を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護者が主体にならないように、ご本人・御家族から『どう生活したいのか』を伺い、それをもとに介護計画を作成する。	職員はほぼ1名ずつの利用者を担当しており、月1回開くカンファレンス前に担当している利用者の課題を抽出し全員で相談し合い、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。介護計画は基本的に短期6ヶ月、長期1年で見直し、状態に変化が見られた時には随時、見直しを掛けている。食事や排泄などが詳細に記録された「総合記録シート」を基に、また、家族には見直しの都度、面会時や電話などで希望・要望などを聞き、計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ささいな事でも個別記録に落とし、それらをモニタリングしてケアのヒントを探っていく。『』を用いて、ご本人の言葉をそのまま記録に残すことで、よりその場面が鮮明に他職員に伝わる、という手法を実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでの生活を可能な限り安心して継続していただけるように、看護や地域医療と連携しながら看取りまでのケアを積極的にお受けさせていただいている。 重度になってもホームでの生活を安心して送れるように口腔や栄養、リハといった多職種連携も行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍のため外出や外食は控える状況になっているが、お花見や買い物など地域の公共の場や商業施設を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の説明をしているが、強制はせず主治医は選択していただいている。協力医には月1回の往診をしていただき、必要に応じてそれ以外の受診対応も代行している。	利用契約時に協力医があることを説明し希望を聞いている。協力医が地元の医院であることから、現在、利用者全員がこの協力医をかかりつけ医としている。基本的に月に1回、協力医による訪問診療を受けている。それ以外の受診については家族にお願いしており、依頼があればホームとしても対応している。月2回、訪問看護師が来訪し、主治医との連携も行われており、ホームのカンファレンスにも出席し、オンコールでいつでも対応できるようになっている。訪問歯科の往診も可能で、法人の歯科衛生士による歯科指導も行われている。また、作業療法士によるポジショニング等の指導も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の訪問看護と連携し24時間体制の連携がとれている。 毎月のカンファレンスには同席していただき、医療的なアドバイスや問題提起をしていただいている。必要に応じて協力医への上申もいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院を最優先に、状態が変わっても受け入れられる体制作りをスムーズにおこなっている。病院担当者とも常に情報交換をし、インフォームド・コンセントには立ち合わせていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には看取りに関しての意向を伺っているが、看取り介護に移行する際には改めてご本人・御家族の意向をお伺いし可能な限りの実現を目指す。御家族と主治医、介護と看護で話し合い医介連携のもとケアの統一を図っている。	「グループホームにおける重度化に対する指針」と「看取りに関する指針」があり、利用契約時に説明し同意を得ている。実際にその状態に到った時には家族の希望を再確認するため主治医、訪問看護師、管理者が指針に沿って話し合いを行い、計画を立て、希望に沿えるよう支援している。昨年度もホームでの看取りをしており、新型コロナ禍の中ではあったが家族等、20名弱の方が訪れ居室で面会をしたという。看取りに際し、職員は懸命に取り組んでおり、家族からも感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	配膳や洗濯などは個々に役割分担をし、協力して行えるよう働きかける工夫をしている。また、他の方と離れたい様子がうかがえる際は独りになれる場所へ移ったり職員と一対一で話すなどして対応させていただいている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練の実施にて有事の際の対応や避難経路の確認、問題点を浮き彫りにして改善している。 台風19号による地域被災の際は地域の方とハザードマップを確認し、話し合った。	年2回併設の認知症通所介護事業所と合同で防災訓練を行っている。二つの事業所の特性に沿い、日中想定訓練については認知症通所介護事業所を中心とし、夜間想定訓練についてはホームを意識し実施している。年度によっては法人全体と事業所のある各自治会との合同訓練も実施されている。自治会との合同訓練で地域の人々との関係づくりをし、地元消防団からも万が一の時に協力を得られるようになっている。2019年秋の台風の際の経験から、水や非常食、防災グッズなどの備蓄も取り揃えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	関係性を作っていくなかでも、慣れ親しみすぎることなく呼び方や言葉尻に注意している。常に他のご利用者が聞いているという事を自覚し、著しく侮蔑するような声掛けは決してしないように心掛けている。	利用者の尊厳やプライバシー保護のための研修が法人の必須研修としてリモートで実施されており、職員は人権擁護についての意識を高めている。本年度の法人の事業計画の骨子の一つに「優しさ包まれた介護・支援に取り組めます」とし、また、法人の行動規範である「6つの実践」を基に、2ヶ月ごとにテーマを決め、人格の尊重やプライバシー保護に取り組んでいる。ホームは利用者の生活の場であることを意識し、職員同士で利用者のことを話す場合にも席を変えている。職員の声掛けは一人ひとりの利用者に合わせてトーンでプライドを損ねないようにし、基本的に名字や名前に「さん」をつけて呼びかけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	『何が』ではなく『どちらが』と選択的な質問をし、可能な限りご自身で選んで頂ける工夫をしている。 『暖かいor冷たい』『うどんorそば』など。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まずは必ず『意思確認』をする。口腔ケアや入浴など本人が面倒だと感じてしまう事象であれば時には声掛けを工夫して、必要性を伝え無理強いない範囲で誘導している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容院へ外出し散髪を行っている。食べこぼし等で衣類を汚してしまう場合には、介助用のエプロンではなく女性用のエプロンやナプキン代わりのタオルを使用して他のご利用者様の目も気に掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理が出来なくても、下膳や台ふき等各々が役割を担って食事の用意をしている。行事食や、嚥下機能の低下による食事形態の変化にも適宜対応させていただいている。	食事は常食の利用者が殆どである。また、自力で摂取できる方が大半で、一部介助が若干名と、職員は一人ひとりに対応し支援している。利用者はできる範囲で盛り付け、皮むきなどのお手伝いをしている。陽気がいい時にはテラスで昼食を摂ったり、利用者の楽しみの一つとなっているおはぎや干し柿を利用者全員で役割を分担し作ったりしている。誕生日にはおやつにケーキを食べお祝いしている。プランターでミニトマト、ピーマン、ナス、鷹の爪などを育て食卓を彩っている。通販などを利用しうなぎ、おせちなどの季節の食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録を通して一日の食分量や水分量を把握し、お茶等が進まない場合には甘い飲み物などを豊富に取りそろえ、飽きない工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別の口腔ケア方法を実施し、口腔内のトラブルが多いご利用者様に関しては定期的な歯科往診にて衛生士のデンタルチェックと口腔ケアを受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排泄周期を把握し、時間帯に沿ったパッドを使用し不快感を感じない工夫をしている。夜間は睡眠を優先しつつも、失禁しないよう適宜時間を決めて声掛けをさせていただいている。	利用者6名のうち半数強の方が一部介助で、自立されている方と全介助の方が若干名ずつという状況となっており、紙パンツやパットなど、一人ひとりの利用者に合わせて支援している。夜間もトイレで排泄できるように誘導している。また、利用者の状態に合わせて快適な排泄用品を使用しており、変更する場合は家族にも実情を正しく説明し了解を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最低限の定時定量の水分に加えて、食事もバランスのよいものを提供し食物繊維の摂取も考慮している。便秘症のご利用者様は医師相談のもと下剤や浣腸を行ない排便を促している。		

萩・曲尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定表などは作っておらず、週二回を目安に随時声掛けをして希望に沿って入浴していただいている。 時間帯も様々で、午前・午後ともに入浴の機会を設けている。	入浴回数は決めず、週に少なくとも2日は入るようにしており、希望があれば毎日でも可能となっている。入浴の時間帯も利用者の希望に沿っている。現在、個浴に対応する方が殆どであるが、広々とした浴室にはリフトが設置されており若干名の方が利用し、寝たきりになってもホームでの生活を希望される方にも対応できるようになっている。入浴剤を入れたり、ゆず湯なども行い楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠状態を記録に落とし、十分な睡眠が取れているかを把握している。 ソファでも横になれるように働きかけ、日中を活動的に過ごせるようにサイクルを促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬のセットと内服介助は別の職員が行ない、可能な限りダブルチェックを実施している。 内服介助時には必ずご利用者様の名前・日付・時間帯を声に出して確認している。 内服変更時は必ず申し送りノートに書き、周知する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日その日の状態を見極めて、場に応じた余暇を過ごしていただいている。 テレビだけにしないよう、時には職員が入って昔の話をお伺いしたり散歩や家事をお誘いしたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	真田地区内の、季節に応じた場所へ外出している。 御家族の希望があれば、職員同伴での慶事や弔事への参列も対応させていただいている。	新型コロナ禍が数年続き自粛ぎみとなっているが、四季折々、少人数で地元の桜やつつじ、紅葉などがきれいな馴染みの場所にドライブに出かけている。また、今年には地域の花火大会を見に数名の方が出掛け、大輪の花火を楽しんだという。地元の小学校の春の運動会に招待され数名の方が見学に出掛け、秋の音楽会にも招待を受けている。新型コロナ感染対策の緩和を受けて、家族との外出や外泊も再開されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に対しての不安や疑問を訴えてこられるご利用者様も多く、包み隠さずにお金の流れ・出所に関してはしっかりと都度お話しさせていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば御家族への電話も対応している。 正月には年賀状の作成を毎年ご本人に書いて頂いて御家族にお出しさせていただいている。		

萩・曲尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テラスから花や草木が見える席作りをし、季節感を感じて頂いている。 共有スペースだけでなく、離れた場所にもソファを置き、くつろいだり休んだりできる環境を整えている。 可能な限り職員用の掲示物は外し、ご利用者様の写真や作品を飾らせて頂いている。	共用のリビングは広々としており、一角にはお仏壇があり、かつてホームで生活された方の位牌や遺影が安置されている。利用者は殆どの時間をリビングで過ごしており、1日1回は体操や風船バレーなどで体を動かし、歌を歌ったり、テレビ観戦などに興じている。冷暖房はエアコンで快適に保たれている。リビングから広いテラスに出ることができベンチも用意され、天気の良い日にはゆっくりと日向ぼっこやお茶、食事などを楽しむこともある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の固定をすることで、隣り合った顔ぶれやそこから見える景色も毎日同じため落ち着いて過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には新しい物品はなるべく購入していただかないで、使い慣れたものを持ち込んで使って頂くことで生活の継続感を感じて頂く工夫をしている。 居室には御家族の写真を持ち込んでおられる方が多い。	全ての居室は和風の造りとなっている。入り口がふすまで、居室内も畳、また、造り付けの押し入れもあり、住み慣れた日本家屋の良さが感じられる。そうした中、ベッド使用の方もおり、畳に布団を敷き馴染みの生活を継続している利用者もいる。使い慣れたテーブル、イス、整理ダンスなどの家具を持ち込んだり、家族の写真などを置き、居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口には必要に応じて表札を付けている。 時計やトイレの案内を大きくわかりやすい場所に設置している。		